

令和8年度 田原市議会運営委員会視察報告書

日 程 令和8年7月30日（木）、7月31日（金）

視察先 1 「調査研究結果を基にした市長への提言について」（岐阜県多治見市）
2 「政策立案等に関するガイドライン、政策提案書について」（兵庫県加東市）

参加者	委員長	鈴木和基	副委員長	柳元浩幸
	委員	小川貴夫	委員	中神靖典
	〃	内藤喜久枝	〃	内藤浩
	〃	岡本重明		
	議長	岡本禎稔		
	事務局	大和良行		
	〃	柴田典子		

1 「調査研究結果を基にした市長への提言について」

（岐阜県多治見市）

令和8年7月30日（木） 10:30 ～ 12:00

対応者	多治見市議会	議長	仙石三喜男氏
	議会運営委員会	副委員長	井上あけみ氏
	議員（当時の経済建設副委員長）		寺島芳枝氏
	議会事務局	局長	勝見祐子氏
	議会事務局	議事課長代理	丹羽智裕氏
	議会事務局	主査	酒井佑氏

（1）概 要

多治見市は岐阜県の南南東にあり、人口は約 10.3 万人（令和8年8月1日現在）、市域は 91.25 km²。名古屋から北東に 36km、JR 中央本線、太多線など東濃の交通拠点であり、国道 19 号、248 号、さらに市北部には中央自動車道が東西に走っている。1300年の伝統ある美濃焼の歴史や技を受け継ぐ、やきもののまちで、市内に「多治見市モザイクタイルミュージアム」がある。

多治見市議会は議員定数 21 人で、常任委員会は総務、経済建設、教育福祉、予算の 4 委員会。決算は特別委員会、他に広報広聴の組織として広報広聴研究会がある。議会改革の主な取組として、反問権の拡大、議員提案による条例提案、市民と議会との対話集会を行っている。令和5年度と令和6年度に「公共交通」をテーマに市民と議会との対話集会を開催。対話集会報告書をもとに令和7年度は経済建設委員会で調査研究等を行い、令和8年4月に議長から市長に対し「公共交通政策に係る提言書」を提出した。

(2) 参考になった点

- 委員会ごとに年度や任期を通じた重点調査項目を設定し、単発の調査にとどまらず、計画的かつ継続的な調査研究を実施している。
- 市民との対話集会はテーマによって小グループに分けている。
- 意見交換を中心とした市民と議会との対話集会が行われており、常任委員会ごとに市民への報告書をまとめ、報告書の中から提言に結び付け、提言書として行政に提出されている。
- 委員長主導のもと、自由討議を積極的に取り入れ、各会派・議員の意見を単に並列するのではなく、委員会としての統一見解へと昇華させるプロセスを重視している。
- 議長及び委員長から市長へ正式に提言書を手交・説明する場を設けている。

(3) 所 感

- 市民と議会との対話集会は、常任委員会ごとに市民への報告書や提言書として行政に提出されており、本市議会の議員とたはらトークより一步踏み出せていると感じた。
- 提言に向けてはテーマ選定が重要だと感じた。
- 議員同士の自由な意見交換や自由討議を取り入れることで議会の活性化にもなると感じた。
- 本市議会においても、一般質問や予算・決算審査を通じた個々の議員による問題提起は行われているが、今後は各常任委員会が主体となって共通課題を深く調査研究し、「委員会としての総意」に基づいた政策提言を行う仕組みを導入・体系化することが極めて重要であると感じた。
- 反問権については、本市議会では調査・研究段階であり、現在の趣旨確認の活用を増やして、将来的には反問権の設定にまで進めていくべきと感じた。



視察研修の様子



視察研修の様子

2 「政策立案等に関するガイドライン、政策提案書について」

(兵庫県加東市)

令和8年7月31日(金) 10:00 ~ 12:00

対応者	加東市議会	議長	別 府 みどり 氏
	議会運営委員会	委員長	小 川 忠 市 氏
	総務文教常任委員会	委員長	藤 尾 潔 氏
	総務文教常任委員会	委員	小 林 智 広 氏
	議会事務局	次長	岸 本 孝 司 氏

(1) 概 要

加東市は兵庫県中央部やや南よりに位置し、人口は約 3.9 万人（令和8年8月1日現在）、市域は 157.55 km²。平成 18 年に加東郡 3 町が合併して加東市が誕生した。市の中央部を東西方向に中国自動車道が走り、2つのインターチェンジを有する北播磨の交通の要となっている。国・県の施設が多く立地する市の中心部には滝野社 I C があり、国道 175 号と国道 372 号が交差した交通の利便性を活かし、工業団地には製造業や流通業等の企業が進出している。農業では酒造好適米の山田錦の栽培が盛んなほか、市内には多数のゴルフ場があり、16 ゴルフ場、19 コースある。

加東市議会は議員定数 14 人で、常任委員会は総務文教、産業厚生 の 2 委員会。予算と決算は特別委員会で、他に広報広聴の組織として議会広報委員会と議会報告会実行委員会がある。常に各議員が政策立案することを意識して活動できるように、その手順や手続きのあり方を示した「政策立案等に関するガイドライン」を令和4年5月に策定（令和6年9月改訂）。ガイドラインに基づく提案等の実績として、令和5年に「自治体DXの推進に関する政策提案書」（決議提案）、令和6年に「地域公共交通に関する政策提案書」（決議提案）、「ふるさと納税に関する政策提案書」（政策提案）、令和8年に「加東市民の読書活動の推進に関する条例」（条例提案）がある。

(2) 参考になった点

- 「政策立案等に関するガイドライン」は、議会基本条例に政策立案に取り組む旨が規定されているが実例に乏しく、ハードルも高いことから策定された。策定後は、委員会での調査・提案、当局との調整、合意形成の形で進められており、実績としては令和5年度以降4件の政策提案をしている。
- 議員個人の一般質問や会派要望にとどまらず、常任委員会や特別委員会が主体となり、組織として合意形成を図りながら政策を練り上げるプロセスが確立されている。
- 「政策立案等に関するガイドライン」では、課題の把握から提案等の提出後のフォローアップまで、フロー図で可視化されている。

- 政策提案後のフォローアップは所管事務調査で行っている。議会の意思として出した提案は、当局も真摯に検討してくれているとのことだった。
- 加東市議会では会派制をとっていないため、ガイドラインで位置付ける政策提案等の原案、最終案等は全員協議会で合意形成を図っている。合意形成にあたっては「加東市議会政策討論会実施要綱」「加東市議会自由討議実施要綱」により政策討論会を開催している。
- 政策討論会の議題は個人で提案できる。提案に応じて随時開催されているが、政策討論会は全員参加なので、全員協議会に合わせて開催することが多い。

(3) 所 感

- 明文化したガイドラインを設けることで、委員会ごとの調査研究が明確な目標（政策提案書の完成・市長提出）を持つようになり、委員会の活性化につながる。
- 本市議会においても、「政策立案プロセスの標準化」に向けた協議を進め、田原市の地域課題（農業振興、産業インフラ、防災、人口減少、子育て支援等）に即した実効性ある政策提言ができる仕組みづくりを推進すべきであると感じた。
- ガイドライン策定後、令和5年度以降の政策提案の実績4件は素晴らしいことであり、相当な労力と時間を費やしている努力を感じた。
- 市政の課題解決には、政策提案書を市長に提出するのが現実的と感じた。
- 政策提案後のフォローアップは、本市でも必要だと感じた。

